

第 27 回教育研究評議会議事要録

1 日 時 平成 18 年 2 月 24 日 (金) 13:30 ~ 15:25

2 場 所 事務局第 1 会議室

3 議 事

(1) 第 1 次学長候補者選出日程等について

議長から、第 1 次学長候補者選出日程等について審議の提案があった。引き続き、理事（企画担当）から、資料 1 - 1 に基づき、第 1 次学長候補者選出日程について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

次に、同理事から、資料 1 - 2 に基づき、学長、理事及び職員（常時勤務する者に限る。）に対する第 1 次学長候補適任者の推薦依頼について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

次に、同理事から、長崎大学学長候補者の選考に関する規則第 8 条第 5 項「教育研究評議会は、適任者が少なくとも 10 人程度となるように努めるものとする」の規定に関し、学内予備投票の在り方として、できるだけ多くの適任者の中から学長にふさわしい第 1 次学長候補者が選出されることが望ましいことから、この努力規定が設けられており、本規定の趣旨に沿って教育研究評議会はその努力をする必要がある旨の確認があった。

なお、努力した結果、仮に適任者の推薦が 10 人に満たない場合について、学長選考会議は教育研究評議会及び経営協議会委員から推薦された第 1 次学長候補者から第 2 次学長候補者を選出する際に、教育研究評議会から推薦された第 1 次学長候補者 3 人以上が含まれるようにしなければならないため、本評議会として 4 人以上を第 1 次学長候補者として推薦する必要があることを考慮すると、適任者は少なくとも 4 人以上となるようにすることを本評議会の共通認識とすることとしたい旨の提案があり、審議の結果、了承された。

また、4 月 14 日に第 1 次学長候補者となるべき適任者の推薦を締め切った結果、適任者の推薦が 4 人に満たない場合は、本評議会において 4 人以上となるよう選定する必要がある旨の説明が加えられた。

次に、同理事から、学内予備投票管理委員会の設置が諮られ、審議の結果、同委員会の設置が了承された。なお、同委員会委員の選出については、後日依頼する旨の説明があった。

(2) 中期目標・中期計画の変更（案）について

議長から、中期目標・中期計画の変更について審議の提案があった。引き続き、理事（企画担当）から、資料 2 に基づき、「行政改革の重要方針」（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえた中期目標・中期計画の変更案について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

なお、本件については、2月24日開催の臨時役員会で議決後、文部科学省へ提出する旨の説明が加えられた。

(3) 平成18年度年度計画(案)について

議長から、平成18年度年度計画について審議の提案があった。引き続き、理事(企画担当)から、本件については1月27日開催の教育研究評議会で原案を提示し、各部局に持ち帰り検討願ひ、意見等があれば2月10日までに提出するよう依頼していた旨と、各部局等からの意見等を踏まえ計画・評価本部で検討された案について今回審議願ひたい旨の説明があった。

次に、同理事から、資料3-3に基づき、各部局等からの意見等に対する検討結果について説明があった後、資料3-1及び3-2に基づき、各部局等からの意見等及び計画・評価本部での検討結果を踏まえ、加除修正した事項を中心に説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

なお、同理事から、人件費削減の取組に関する具体的方策についての記述内容については、現在検討中である旨の説明があった。また、本件については、3月23日開催予定の経営協議会で審議し、3月28日開催予定の役員会で議決後、文部科学省へ届け出る旨と、今後の審議の過程で修正が必要な箇所が出てくる可能性があるが、その取扱いについては学長に一任願ひたい旨の説明があった。

(4) 長崎大学中期目標・中期計画における重点研究課題の選定及びその研究水準(COE研究水準、学内重点研究水準)に関する申し合わせ(案)について

議長から、長崎大学中期目標・中期計画における重点研究課題の選定及びその研究水準(COE研究水準、学内重点研究水準)に関する申し合わせについて審議の提案があった。引き続き、理事(研究・国際交流担当)から、資料4に基づき、平成17年度年度計画に記載されている「21世紀COEプログラム以外の重点プロジェクトの具体的研究戦略を策定する。」及び「研究企画推進委員会を中心に、部局と連携して、人文、社会、自然、生命科学系それぞれの分野でのCOE研究水準の検討を開始する。」を達成するために本申し合わせを策定する旨と、本申し合わせの内容について説明があり、本件については、各部局等に持ち帰り検討願ひ、次回の教育研究評議会で再度審議する旨の説明があった。

4 報告事項

(1) 部局長の選考結果について

議長から、平成18年3月31日付けで任期満了となる部局長の後任に関し、各部局の教授会における選考結果として、次のとおり報告があった。

教育学部長 橋本健夫(教育学部教授)

環境科学部長 佐久間 正(環境科学部教授)

水産学部長 中田英昭(水産学部教授)

生産科学研究科長 石田正弘(生産科学研究科教授)

(2) 平成17年度年度実績報告書の策定スケジュールについて

理事（企画担当）から，資料5に基づき，平成17年度年度実績報告書の策定スケジュールについて説明があった。

なお，前年度からの主な変更点として，国立大学法人評価委員会に実績報告書を提出する際に根拠資料の添付が求められる旨の説明が加えられた。

(3) 長崎大学と放送大学との間における単位互換モデル構築に向けた共同研究プロジェクトの実施に関する覚書について

理事（教育・情報担当）から，資料6に基づき，本学と放送大学との間で単位互換モデル構築に向けた共同研究プロジェクトを実施するための覚書を締結することについて報告があった。

(4) 平成18年度大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育実践支援，海外先進研究実践支援，戦略的国際連携支援）への申請について

理事（研究・国際交流担当）から，資料7に基づき，平成18年度大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育実践支援，海外先進研究実践支援，戦略的国際連携支援）に関し，学内公募の結果と文部科学省へ申請した取組の内容について報告があった。

(5) 平成18年度の定例会議等の開催予定について

理事（企画担当）から，資料8に基づき，平成18年度における教育研究評議会，連絡調整会議及び事務連絡協議会の開催予定日時について報告があり，教育研究評議会構成員等のスケジュールの確保等について依頼があった。

(6) その他

ア 前期日程入学試験の実施について

理事（教育・情報担当）から，2月25日・26日の前期日程入学試験について，各部局において遺漏がないよう実施願いたい旨の依頼があった。

イ 教員の人事等について

理事（社会貢献・人事担当）から，環境科学部において暴力行為を行った教員に対する懲戒処分に関し，2月1日までに本人からの意見陳述請求がなかったため，懲戒処分として停職2月間とすることが確定し，学生への教育的配慮から2月22日に懲戒処分の発令を行った旨と，本件については本日公表した旨の報告があった。

次に，理事（企画担当）から，本学において，半年間に5件の懲戒処分事案が発生しており，大学としての危機的状況であるとの判断から，2月17日開催の連絡調整会議において依頼したとおり，各部局等におけるハラスメントの防止等に関する具体的な取組みについて早急に検討し，そのアクションプランを総務部総務課へ提出願いたい旨の依頼があった。

ウ 部長の人事異動について

議長から，3月1日付けで異動する図書館部長の紹介があった。

エ 3月及び4月の教育研究評議会の開催日時について

総務課長から，3月及び4月の教育研究評議会の開催日時について連絡があった。

以 上